

平成 29 年度 6 回福岡市開発審査会 会議録

開催日	平成 29 年 9 月 22 日 (金) 午後 3 時 00 分から 午後 4 時 10 分まで	場所	9 階 特別会議室 2
出席者	委員	千綿会長, 井原委員, 柴田委員, 清原委員	
	福岡市	住宅都市局 建築指導部 内山部長 開発・建築調整課 土肥課長, 大庭係長, 宮崎係長, 新宮	

凡例：以下において、○は委員、△は福岡市職員の発言を示す。

報告事項 1

〈福岡市開発行為の許可等に関する条例第 9 条第 3 項に基づく区域等の指定について（今津(緑町)地区)〉

- 指定区域内にあった松濤園はどこに移転したのか。
- △ 今津運動公園近辺（今回の区域外）に移転されている。
- 跡地はどのように活用するのか。
- △ 地域としては子育て支援施設を望んでいるが、ファミリー世帯向け戸建て住宅も要望の趣旨に合っているため、今回、松濤園跡地も区域内に含めたと聞いている。
- 排水施設が一部未了となっているようだが、問題ないのか。
- △ 集落内の農地において、排水施設の本管が整備されていないところがあるが、周辺のネットワークとしてはおおむね整備されているため、支障はないと考えている。
- 縦覧等の意見を踏まえ、また報告されたい。

報告事項 2

〈福岡市開発行為の許可等に関する条例第 9 条第 3 項に基づく区域等の指定について（今宿上ノ原地区)〉

- 人口減少の定義は何か。
- △ 人口減少は国勢調査の統計結果を踏まえ判断しているが、定義については確認する。
- 高齢化が進んでいるのは明らかであるため、「福岡市開発許可等に関する規則」の条件は満たしていると思われる。国勢調査について、平成 7 年を基準にしているのはなぜか。
- △ 平成 7 年がピーク人口となっているためである。その当時の人口まで増えても、新たなインフラを整備する必要はないと考えている。
- 国勢調査において、入所型の老司ホーム等の居住者は人口にカウントされるのか。
- △ 確認し、次回報告する。
- 土砂災害特別警戒区域に踏まれている施設は何か。
- △ 寺の一部と思われる。
- 区域指定がなされれば、自由に住宅が建築されることになるのか。
- △ 案件ごとの手続きは必要だが、建築許可が下りれば、自由に建築できる。その際、個別に開発審査会への附議は不要となる。
- 縦覧等の意見を踏まえ、また報告されたい。